

更衣時間は労働時間だ！！ 賃金未払いの是正を求める JR総連「更衣時間プロジェクト集会」に参加！

J R 総連青年協議会では、「制服への更衣時間は労働時間ではないのか？」と、話題になり、各自で調べ、行動をしてきました。この行動が約1年経つので、4月7日（土）に大阪・天満のPLP会館にて、「更衣時間は労働時間だ！！未払い賃金の是正を求める更衣時間プロジェクト集会」を開催しました。この集会では、J R 東海 労 ・ J R 西 労 青年部 ・ J R 貨物 労 組 青年部の仲間約30名が参加しました。J R 総連書記長の挨拶の後、これまで更衣時間プロジェクトを発足させ推進してきたJ R 総連青年協議会から基調報告がされました。

ディスカッションでは、J R 西 労 青年部員全員から、各職場での活動報告や職場を管轄している労働基準監督署での話の報告を受けました。また、J R 東海 労 からは山本執行副委員長・森下中執が参加して、労基署への働きかけと共に労使交渉や職場における超勤手当申請で闘ってきたことなどを、報告しました。J R 貨物 労 組 青年部からは、この取り組みに学ぶべきものがたくさんあるなどと、感想が出されました。

J R 西 労 青年部では一人ひとりの主体的な行動で労基署に出向き更衣時間を労働時間するよう求めてきました。その結果、ある職場では労基署から是正勧告を受けましたが、この是正勧告は、不可解な理由で撤回されました。

J R 東 日 本 では、平成12年3月に、制服の定めのある社員の更衣時間について最高裁で出された判決（三菱重工業長崎造船所事件）を受けて、法を遵守する企業として労働時間となりました。J R 東海 では、社員に規律規範を教育するが、J R 東海 経営陣は法を遵守するつもりがあるのだろうか・・・？（年休も消化できないし・・・）